

平成20年 1月23日

報道機関各位

健康福祉部健康増進課感染症・疾病対策グループ
担当者名 緒方、田野
電話番号 0776-20-0350、0352
県庁内線番号 2623、2628

今シーズン初の「インフルエンザ注意報」の発令について

県では、インフルエンザの流行状況を把握するため、県内32医療機関を定点報告機関として、インフルエンザの発生動向を調査しています。

今シーズンは、全国的にも早くから発生がみられていましたが、本県において、第3週(1/14~1/20)の1定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が11.13となり、国立感染症研究所がインフルエンザの注意報発令の基準として定めている「1医療機関あたりの報告数が10以上」となりましたので、県内に「インフルエンザ注意報」を発令しました。

今後、インフルエンザの流行を最小限に抑えるためには、県民一人ひとりが感染しないよう、予防対策を徹底することが重要ですので、下記の予防法等を県民の皆様にご周知していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

インフルエンザの主な予防対策等

- (1) 帰宅の際のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
- (2) できるだけ、人ごみを避けましょう。マスクの着用も感染予防に有効です。
- (3) 風邪様の症状が現れたら、マスクを着用して早めに医療機関を受診しましょう。早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、他の人へうつさないためにも大変重要です。
- (4) 咳エチケットを心がけましょう。
国は、今冬のインフルエンザ総合対策の標語を「ひろげるなインフルエンザ ひろげよう咳エチケット」として対策に取り組んでいます。

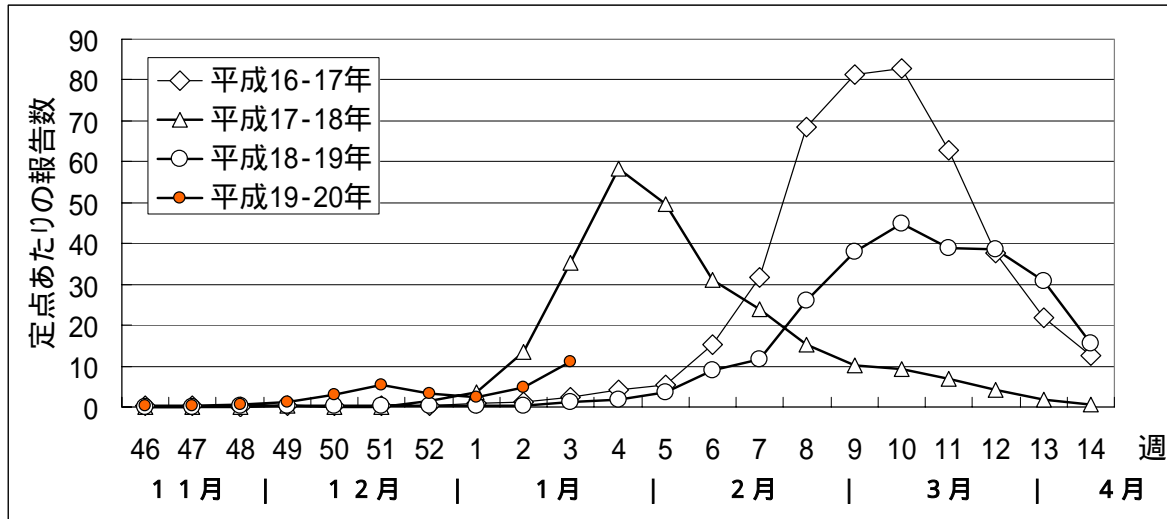
咳エチケットについて

咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。
医療機関を受診する際も、必ずマスクをして受診しましょう。
咳やくしゃみ際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう。
使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。

< 参考 >

発生状況について

感染症発生動向調査事業による1定点医療機関あたりの1週間の患者報告数推移



(19-20年シーズンの1定点医療機関あたり患者報告数)

週	第49週	第50週	第51週	第52週	第1週	第2週	第3週
期間	12/3~9	12/10~16	12/17~23	12/24~30	12/31~1/6	1/7~13	1/14~20
定点あたり報告数	1.34	2.88	5.47	3.34	2.50	4.91	11.13
# (全国)	3.98	5.67	7.18	6.15	3.18	6.40	

< 過去(3シーズン)の注意報発令日 >

- 平成16年度(16-17年シーズン)・・・平成17年2月15日
- 平成17年度(17-18年シーズン)・・・平成18年1月17日
- 平成18年度(18-19年シーズン)・・・平成19年2月21日

インフルエンザに関する情報提供について

インフルエンザの発生状況等の詳しい情報は、

- ・ホームページ「福井県感染症情報」
(<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>)
- ・国立感染症研究所のホームページ
(<http://idsc.nih.gov/jp/disease/influenza/index.html>)
でご覧いただけます。